

第1回 赤磐市まちづくり審議会

日時：令和6年8月1日（木）10時～

場所：赤坂健康管理センター 多目的ホール

【次第】

1 開会、市長挨拶

2 委嘱状交付

3 委員の紹介（自己紹介）

4 会長及び副会長の選任

5 諮問

6 議事

（1）赤磐市まちづくり審議会の運営について（案）

（2）総合計画、策定スケジュール等について

（3）赤磐市の人口動態

7 その他

<次回日程・案> 令和6年9月26日（木） 10時～

<次回場所・案> 赤磐市役所 3階第1会議室

8 閉会

【配布資料】

（資料1）赤磐市まちづくり審議会委員名簿

（資料2）赤磐市まちづくり審議会への諮問書

（資料3）赤磐市まちづくり審議会の運営について（案）

（資料4）総合計画、策定スケジュール、活動報告

（資料5）基礎資料集（条例、規程、人口動態などの基礎資料、重要業績評価指標）

（参考資料）第2次赤磐市総合計画、赤磐市創生総合戦略、人口ビジョン

【委員名称】 赤磐市まちづくり審議会

【任 期】 令和6年8月1日～令和7年7月31日（1年）

分 野	所属機関・団体等	氏 名
学識経験者	環太平洋大学	阿部 宏史
	福山大学	大畑 友紀
自治連合会	赤磐市自治連合会	今井 哲治
市民活動・地域づくり	赤磐市市民活動支援センターどんぶらこ	大森 哉絵
	元赤磐市地域おこし協力隊	戸田 洋美
	みんなの集落研究所	藤井 裕也
安心・安全	あかいわ防災士連絡会	水谷 幸子
福祉・保健・医療	赤磐市在宅医療・介護連携推進協議会	大石 直哉
	赤磐市障害者自立支援協議会	西村 公夫
子育て	保護者	古矢 留未
産業振興	赤磐商工会	中原 哲哉
	赤磐市農業経営者クラブ協議会	大森 啓二郎
教育・文化	元赤磐市教育委員会 教育長	土井原 康文
	元赤磐市教育委員会 教育委員	平松 由香

(案)

赤 政 第 号

令和6年8月1日

赤磐市まちづくり審議会会長 殿

赤磐市長 友實 武則

赤磐市総合計画の策定について（諮問）

赤磐市まちづくり審議会条例（平成17年赤磐市条例第31号）第2条の規定に基づき、第3次赤磐市総合計画についての調査及び審議を求めます。

赤磐市まちづくり審議会の運営について（案）

赤磐市まちづくり審議会の運営に当たり、次のとおり取り扱うこととする。

1 会議及び会議録の公開

- (1) 会議は、赤磐市まちづくり審議会会議運営規程第2条の規定に基づき、公開する。
- (2) 会議録は、発言者の氏名を伏せて調整し、原則、会議資料と併せて市のホームページで公開する。
- (3) ただし、会議録に赤磐市情報公開条例第7条各号に該当する不開示情報が記録されている場合は、会議録からその記録を削除することができる。
- (4) 会議録は、議長及び議長が指名した2名の委員が署名することとする。

2 会議の傍聴

- (1) 会議は、赤磐市まちづくり審議会会議運営規程第5条の規定に基づき、傍聴することができる。
- (2) 会議の開催については、原則、事前に市のホームページで告知する。
- (3) 傍聴を希望する者は、受付表に住所及び氏名を記入することとする。

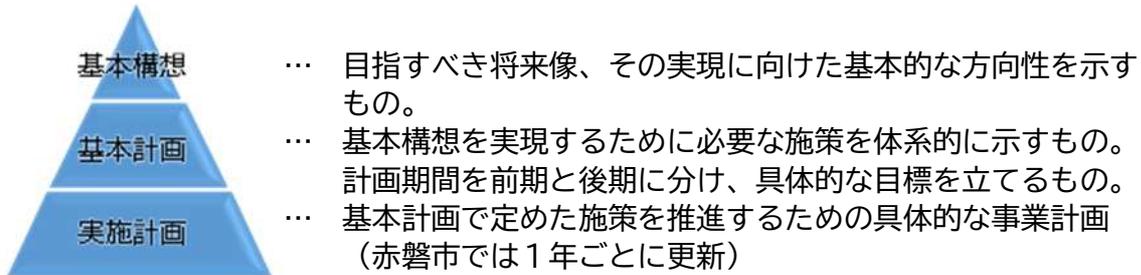
3 その他

- (1) 委員名簿は、公開するものとする。名簿には、審議会での役職名（会長、副会長）、氏名、所属機関・団体等を記載する。
- (2) 1回の会議について概ね2時間程度とする。
- (3) 各委員の発言時間を十分確保し、効率的・効果的な会議とするため、事務局は会議資料を各委員に事前配付することとし、会議での説明は簡潔にするよう努める。

総合計画、策定スケジュール等について

1 総合計画について

- (1) 自治体における最上位の計画です。総合的かつ計画的な市政運営を推進するために策定しています。
- (2) 「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層により構成されます。



- (3) 今までの総合計画は、次の計画期間で策定されています。
 - 第1次赤磐市総合計画 平成18年度～平成27年度（10年間）
 - 第2次赤磐市総合計画 平成27年度～令和6年度（10年間）
- (4) 第2次赤磐市総合計画で設定した目標指標の達成状況（令和5年度末時点）は、次のとおりです。
 - 評価対象となる29KPIのうち、約7割に当たる20のKPIで目標を達成又は目標値に対して達成状況8割を上回る。
 - 一方で、9のKPIで目標値に対して達成状況8割を下回る。特に、新規企業立地件数、新規立地企業の雇用創出数については、令和5年度終了時点では大きく目標と乖離している。

【KPI評価一覧】

重点戦略	◎	○	▲	合計
I 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る	2	3	4	9
II 安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る	5	4	3	12
III 多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る	3	3	2	8

（備考）評価の基準

- 「◎」：基準値を達成
- 「○」：目標値に達していないものの、目標値に対して達成状況8割を上回るもの。
- 「▲」：目標値に達しておらず、目標値に対して達成状況8割を下回るもの。
- KPI、それぞれの実績数値については、資料5に掲載

- (5) 第3次赤磐市総合計画は、次の期間で策定する予定です。
- 令和7年度～令和14年度（8年間）
 - 「基本計画」とは、個別の施策や事業を4年間で実行していくための計画です。
- (6) 第3次赤磐市総合計画は、総合戦略と一体のものとして策定します。
- 総合戦略とは、総合計画の方針において、特に、地域経済の活性化や人口減少問題に対応し、持続可能な発展に向けて取り組むべき内容を重点化した内容を示したものとして「創生総合戦略」を策定する。

2 策定スケジュールについて

- (1) まちづくり審議会は、次のスケジュールで開催する予定
- 第1回 令和6年8月1日 会長・副会長選任、諮問
 - 第2回 令和6年9月 「基本構想」の検討
 - 第3回 令和6年11月 「基本構想」の修正確認
 - 第4回 令和7年1月 「基本計画」の検討
 - 第5回 令和7年2月 「基本計画」の修正確認、パブリックコメント
 - 第6回 令和7年4月 答申案の協議、答申
- (2) 令和7年6月赤磐市議会定例会に議案を上程する予定

3 これまでの取り組みについて

(1) 市民アンケート「令和4年度市民アンケート調査」

【調査期間】令和4年10月4日（火）～令和4年10月28日（金）

【調査対象】18歳以上の市民の方3,000人を無作為で抽出して調査票を郵送

【回収数】1,105通（回収率36.8%）

令和4年度市民アンケートにおいて、赤磐市の取組41項目における「重要度」と「満足度」の調査を行っています。この調査結果から「重要度」と「満足度」の散布図を作成し、相関を図表化しています。市民の方が重要だと感じていて、尚且つ満足できていないと感じている分野が重点改善ゾーン（赤枠の中）になります。

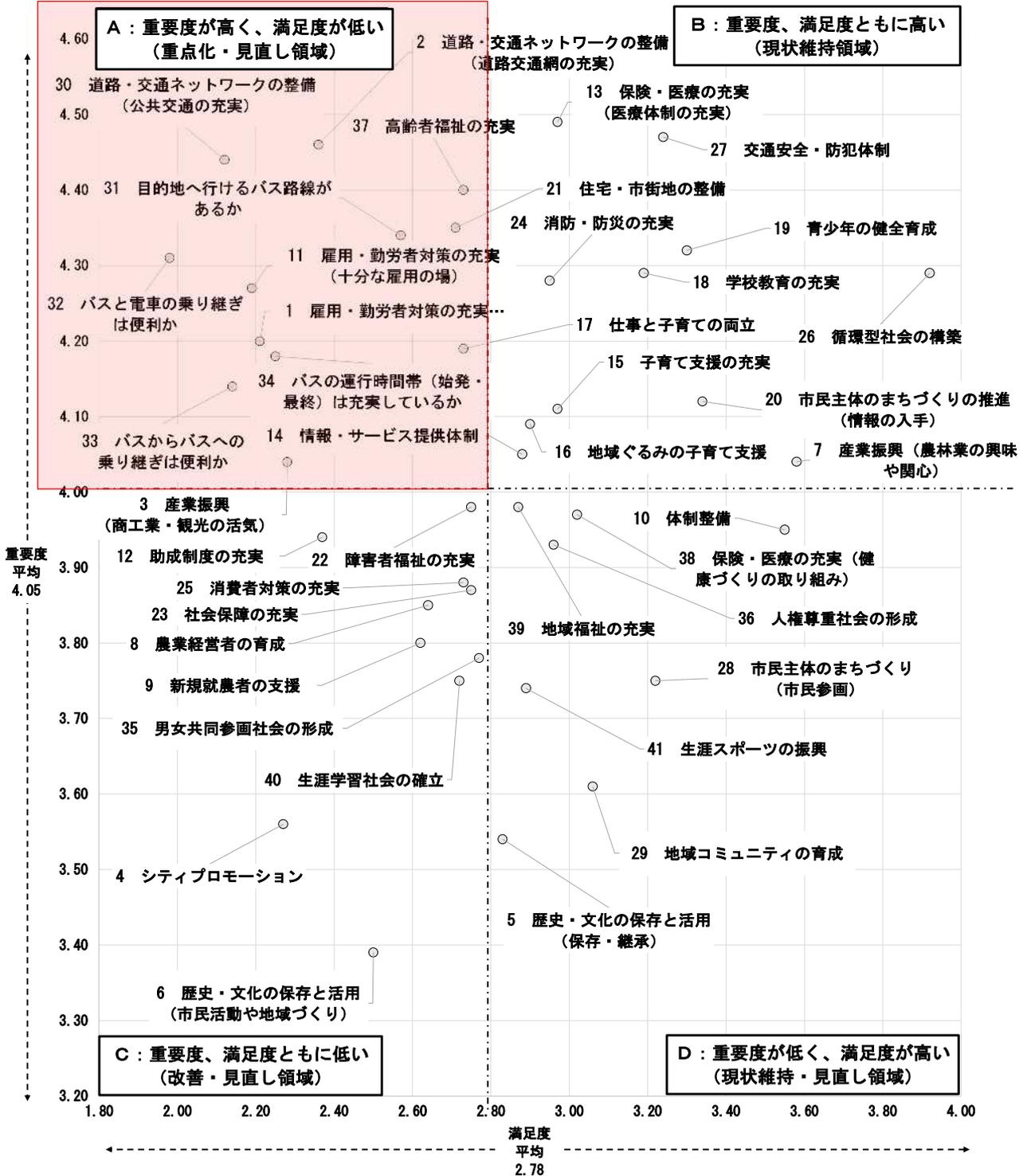
重点改善ゾーンに該当する主な項目は、「雇用・勤労者対策の充実」、「道路・交通ネットワークの整備」、「仕事と子育ての両立」、「住宅・市街地の整備」、「高齢者福祉の充実」です。

なお、各地域、性別、年代に区分して確認したところ、多少の変化はあるものの傾向は変わらず、上記の項目が住民の皆さんにとって大きな課題となっていることが見て取れます。

【重要度と満足度から推測される分析結果】



【令和4年度市民アンケート調査における重要度と満足度の関係】



(2) ワークショップ開催報告

市民ワークショップを4回開催した。

赤磐市の未来を考える“フューチャー・デザイン”という手法により、将来のための提言を考えてもらいました。

- 第1回 令和6年3月23日

【参加者】9人

【対象】本市出身の20歳の人

〈策定に向けた活動報告〉

総合計画の策定に当たって、若者の意見を取り入れるために、今年の3月に若者向けのワークショップを開催しました。

3月23日に若者向け“フューチャーデザインワークショップ”を開催し、本市出身の9人の若者たちと“市の未来”について一緒に考えました。2040年の未来の姿を予測して、そこで生じる課題への対処方法として働く環境、災害への対応、文化・教育などさまざまな分野で現代人への提言を行いました。



写真は、はっぴをまどって2040年の市民になりきった様子など。

- 第2回 令和6年5月25日、第3回 令和6年6月29日

【参加者】合計31人（第2回：12人、第3回：19人）

【対象】住民基本台帳から無作為抽出して、2,500人に案内を郵送配布

【その他】参加率1.2%

- 第4回 令和6年7月13日

【参加者】24人

【対象】市内の幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校の保護者

- 寄せられた主な意見や内容の分析については、第2回赤磐市まちづくり審議会にてまとめて報告させていただきます。

(3) オンラインによる一言アンケート

【調査項目】「あなたは「赤磐市」に、どのようなイメージを持っていますか。」

例えば、「赤磐市ってどんなところ？」と友人に尋ねられて紹介する場面を想像しながら、回答してみてください。

【調査方法】グーグルフォームによりオンライン回答

広報あかいわ（6月号）に掲載して周知。併せて市ホームページにも掲載

【回答者数】721人

【調査期間】令和6年5月17日～令和6年6月10日

第3次赤磐市総合計画 策定に向けて

市には、まちづくりの指針となる「赤磐市総合計画」があることをご存じですか。

総合計画とは、本市の目指すべき方向性と、方向性を実現するための施策を総合的かつ体系的に明らかにすることで、計画的なまちづくりの基本方針にするものです。

現行の「第2次赤磐市総合計画」は本年度までとなり、次期計画「第3次赤磐市総合計画」を策定していく時期になりました。これから、市民ワークショップなどさまざまな場面を活用して、市民の皆さんの意見を取り入れていきたいと考えていますので、ご協力よろしくお願いします。

オンラインアンケートへの協力をお願い

〈質問〉あなたは「赤磐市」に、どのようなイメージを持っていますか。

QRコードから皆さんの持つイメージをお聞きかせください。
単語または短文で簡潔にお願いします。

例えば、「赤磐市ってどんなところ？」と友人に尋ねられて紹介する場面を想像しながら、回答してみてください。

〈回答期限〉6月10日(月)



(備考) 広報あかいわ 令和6年6月号

基礎資料集

○赤磐市まちづくり審議会条例

平成17年3月7日

条例第31号

(設置)

第1条 魅力ある地域づくりを目指し、豊かな自然や恵まれた生活環境を生かしたまちづくりを推進するため、赤磐市まちづくり審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、赤磐市総合計画に関する事項について調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、20人以内で組織する。

2 委員は、まちづくりに関し識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

3 市長は、特別の事情があると認めた場合は、委員を解任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、学識経験のある者につき任命された委員のうちから委員の互選により定める。

3 副会長は、委員の互選により定める。

4 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 緊急の必要があり会議を招集する暇がないときその他やむを得ない理由のあるときは、委員に書面を送付し審議することで会議に代えることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年3月7日から施行する。

附 則（平成18年12月26日条例第91号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月22日条例第2号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年12月24日条例第39号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和2年9月30日条例第19号）

この条例は、公布の日から施行する。

○赤磐市まちづくり審議会会議運営規程

平成17年11月10日

告示第198号

(趣旨)

第1条 この告示は、赤磐市まちづくり審議会条例(平成17年赤磐市条例第31号)第8条の規定に基づき、赤磐市まちづくり審議会の会議(以下「会議」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 会議は、公開するものとする。

(会長等の責務)

第3条 会長は、会議の議長となる。

2 議長は、迅速かつ効率的に会議を運営することに努めなければならない。

3 委員は、会議に積極的に参加するとともに、円滑な議事運営に協力しなければならない。

(会議の開閉等)

第4条 会議の開会及び閉会は、議長が宣告する。

2 委員は、議長の許可を得た後、発言するものとする。

(傍聴)

第5条 会議は、議長の許可を得たものがこれを傍聴することができる。

2 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命ずることができる。

(会議録)

第6条 議長は、次に掲げる事項を記録した会議録を調製するものとする。

(1) 開催日時及び場所

(2) 出席委員等の氏名

(3) 議題及び議事の要旨

(4) その他議長が必要と認めた事項

2 会議録は、議長及び議長が指名した2名の委員が署名しなければならない。

(関係者の出席)

第7条 議長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

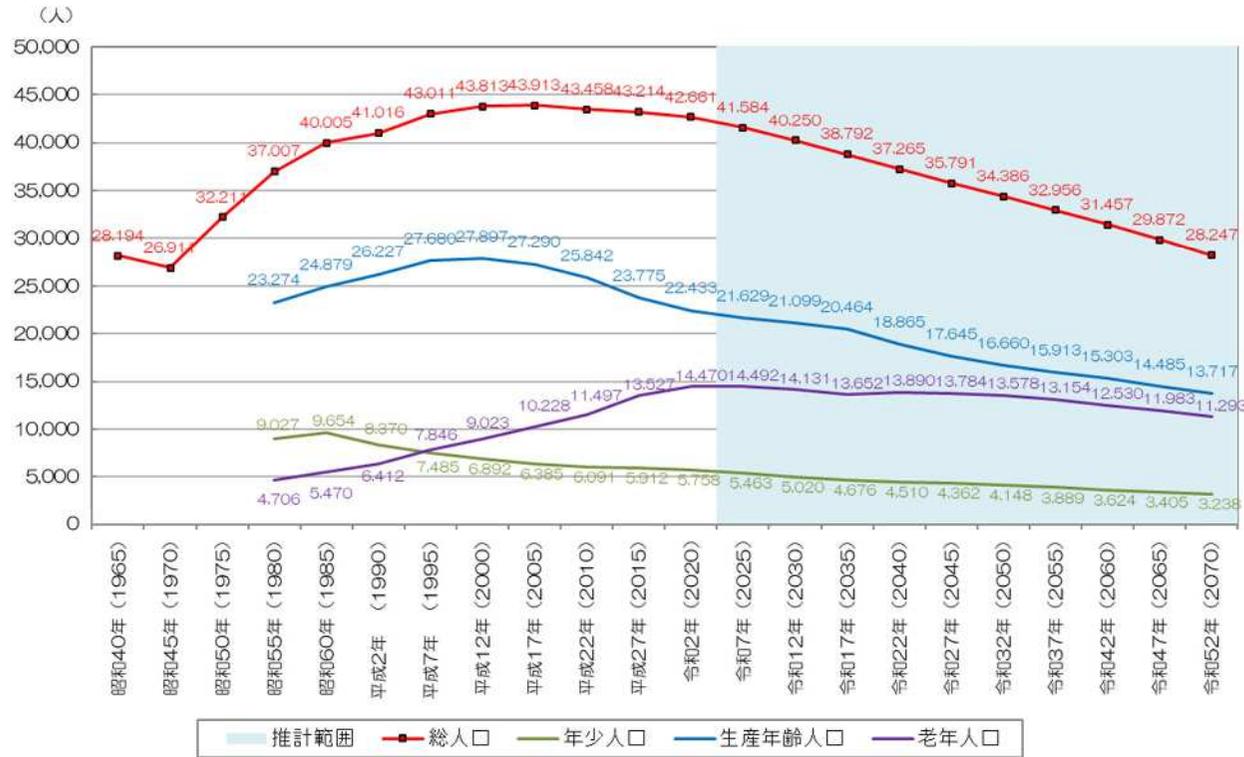
附 則

この告示は、平成17年11月11日から施行する。

1. 人口動態

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（令和 5（2023）年推計）が、令和 5 年 12 月 22 日に公表

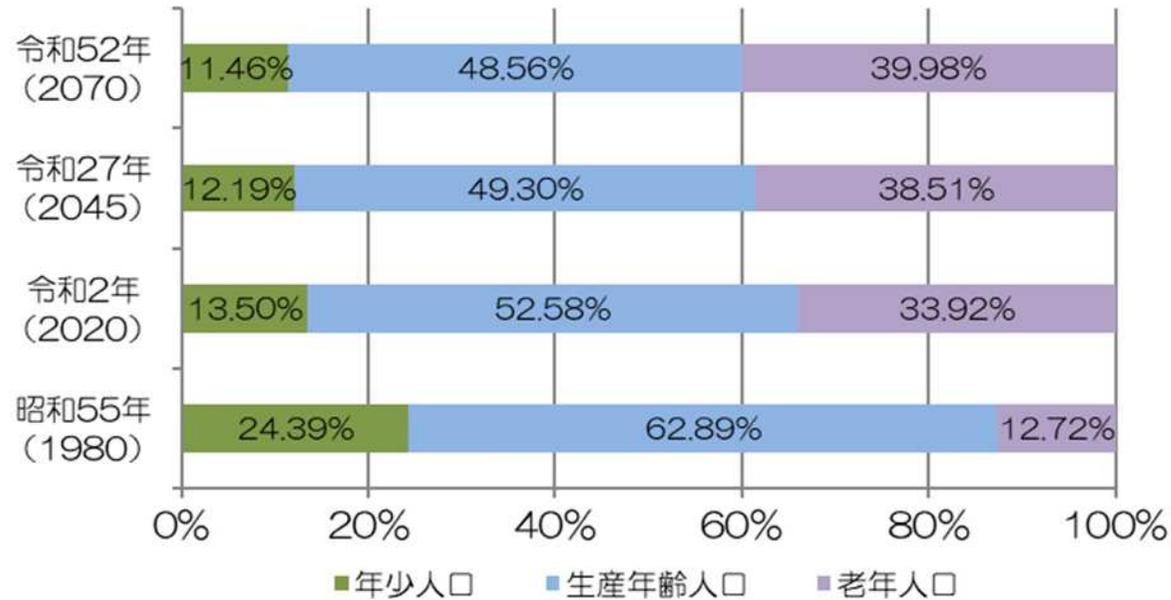
- 赤磐市の人口は既に減少局面にあり、平成 17（2005）年の 43,913 人 → 令和 2（2020）年には 42,661 人
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 32（2050）年の人口は 34,386 人で、令和 2 年の約 81%まで減少予想
- 同様の係数を利用して推計した場合、令和 52（2070）年には 28,247 人まで減少



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和 5 年 12 月）

年齢3区分別人口割合においては、老年人口（65歳以上）の増加、年少人口（0歳～14歳）および生産年齢人口（15歳～64歳）の減少に伴い、今後も少子高齢化の状況は続くと思われる。

- 年少人口の割合の推移 : 昭和55（1980）年＝全体の約1/4 → 令和2（2020）年＝全体の約1/7
- 生産年齢人口の割合の推移 : 昭和55（1980）年＝全体の約2/3 → 令和2（2020）年＝全体の約1/2
- 老年人口の割合の推移 : 昭和55（1980）年＝全体の約1/8 → 令和2（2020）年＝全体の約1/3



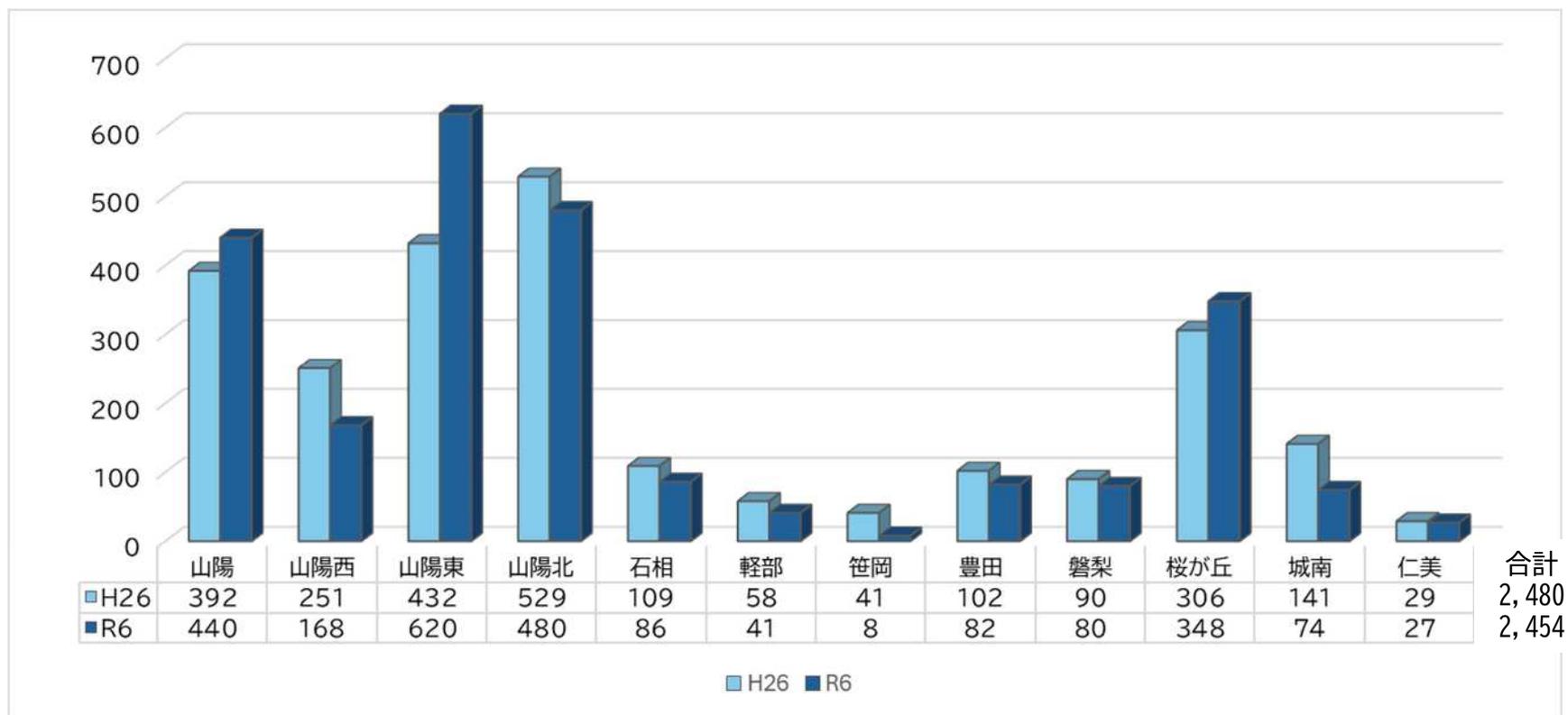
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年12月）

2. 小学校児童数の推移（学校区別）

10年前と比べて、市内の児童数は、2,480人から2,454人に減少

- 山陽小学校、山陽東小学校、桜が丘小学校については、増加傾向。→校区内に団地があることが原因と思われる。
- その他の学校においては、減少傾向にある。

市内の児童数の推移：平成26(2014)年=2,480人 → 令和6(2024)年=2,454人（26人減）

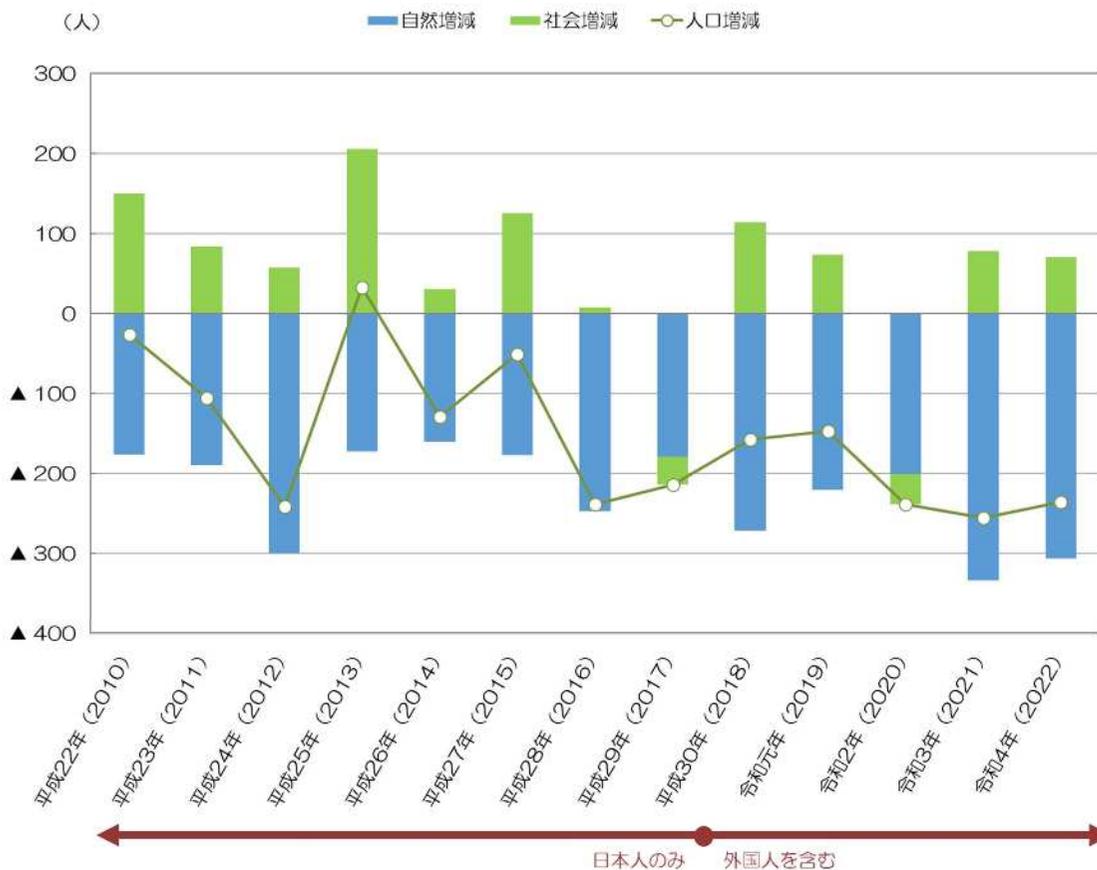


資料：広報あかいわ

4. 人口変動の三要素（出生、死亡、移動）の状況

平成 22（2010）年以降は減少傾向であったが平成 25（2013）年には増加傾向に、その後平成 26（2014）年以降は全体で人口が減少傾向にある。

- 少子高齢化に伴い、自然減（出生数<死亡数）が年々増加傾向にある。
- 社会増（転出者数<転入者数）ではあるものの、その増加割合は縮小傾向にある。
- 社会増よりも自然減が大きい状況が続き、全体では人口減の状況が続いている。

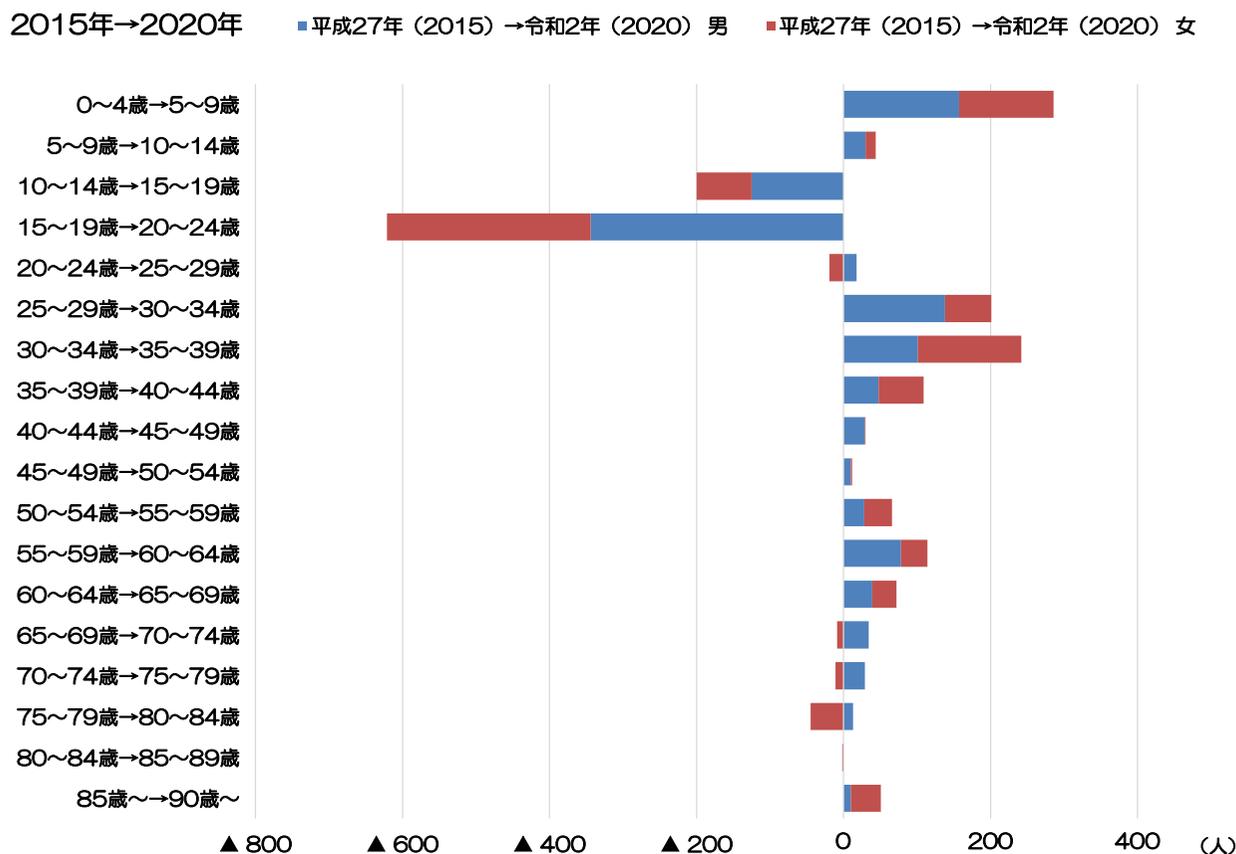


資料：住民基本台帳人口移動報告

5. 年齢階級別にみた人口移動の状況

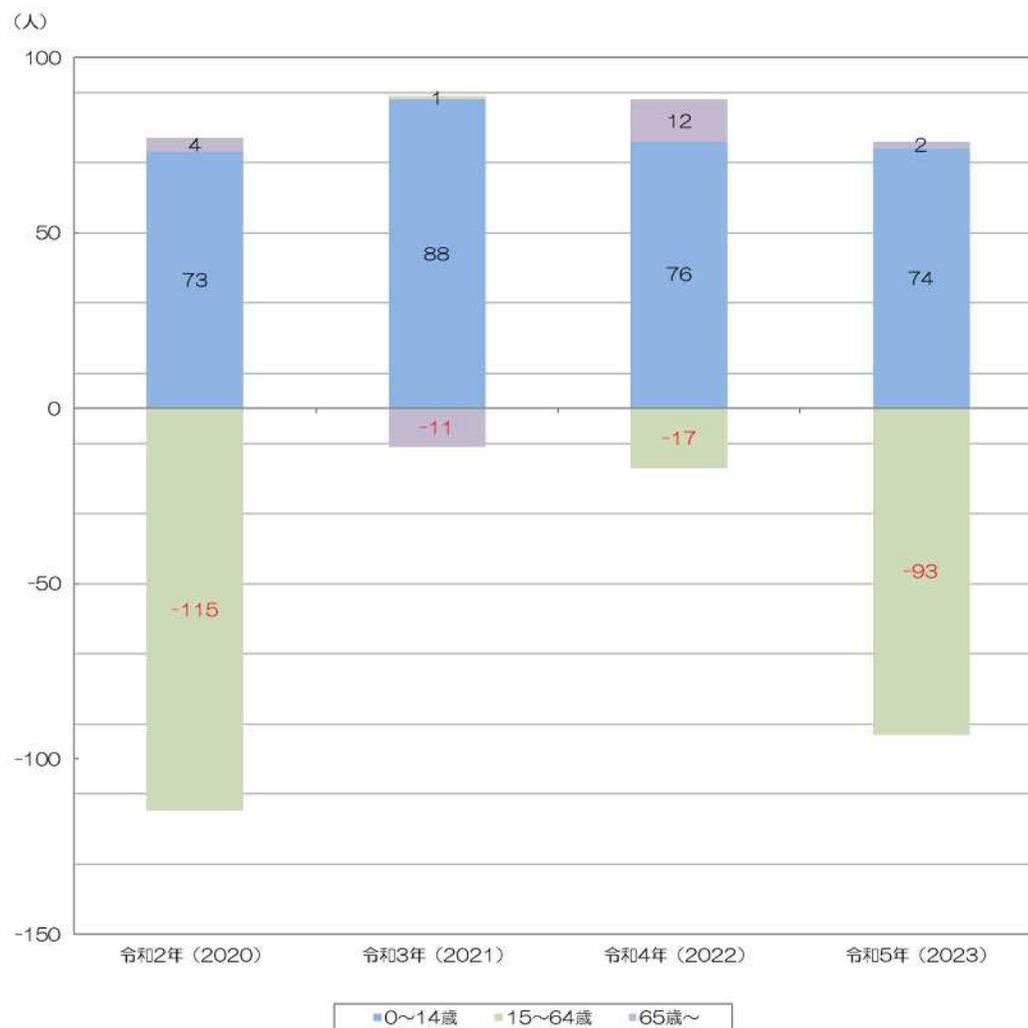
年齢階級の人口移動とは、2015年にある年齢階級であった人口（例：0～4歳人口）が、5年後の2020年の年齢階級の人口（例：5～9歳人口）になったときに、どの程度の増減があったかを示したものの。

- 進学・就職時に社会減（転出者数＞転入者数）が大きくなる傾向にあることから、市外への進学、市外での就職が多い。
- 幼少期およびマイホーム購入時の社会増（転出者数＜転入者数）の傾向にあることから、子どものいる家庭の転入が多い。
- 退職時期の社会増（転出者数＜転入者数）の傾向にあることから、退職後のU・Iターン者が多いことが見て取れる。



資料：住民基本台帳人口移動報告

- 年齢階級を年少人口、生産年齢人口、老年人口の3区分に分けて推移をみたところ、どの年も年少人口の社会増が顕著である。
- 令和3（2021）年を除き、生産年齢人口の社会減が生じている。

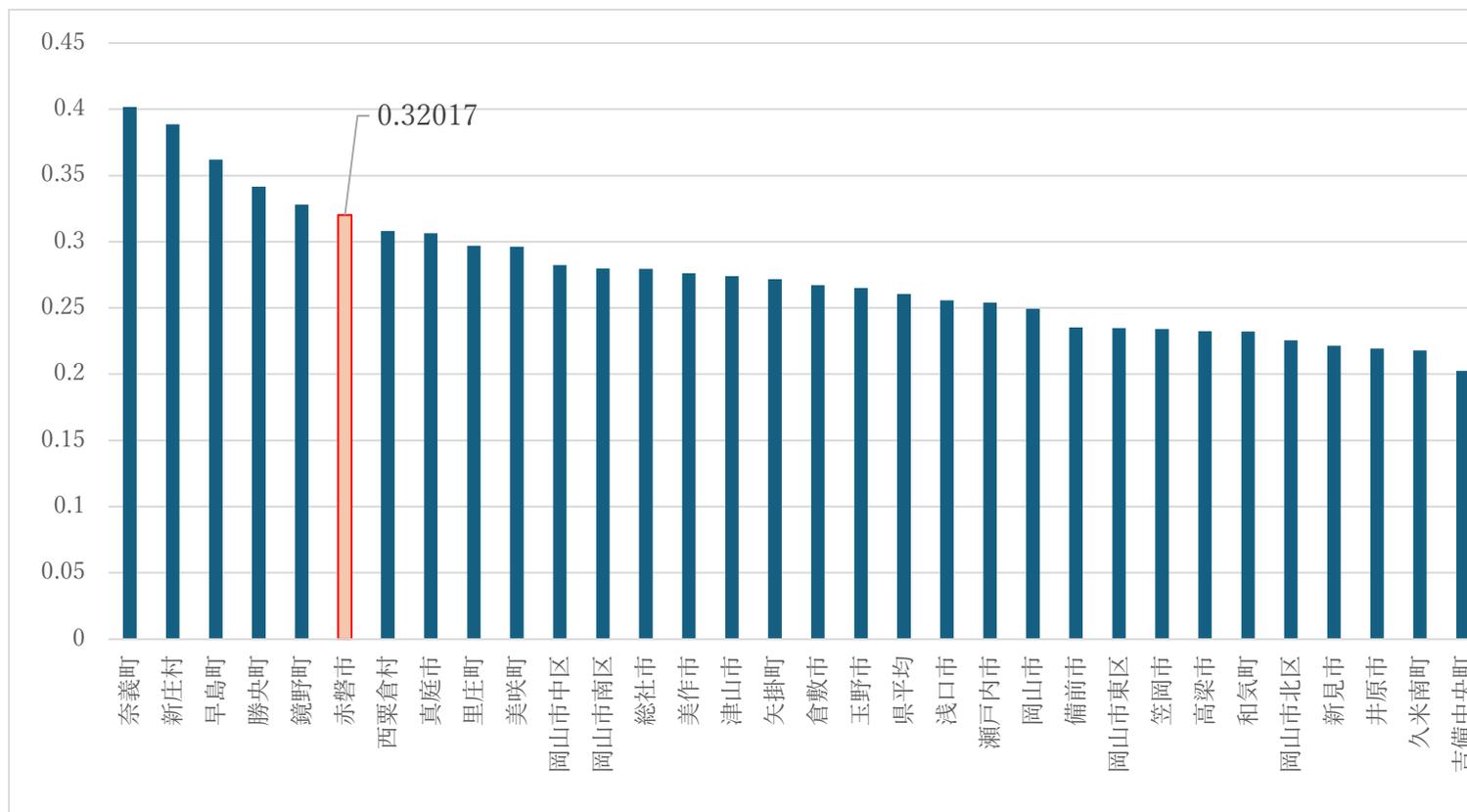


資料：住民基本台帳人口移動報告

6. 子ども女性比の状況（2025年予想値）

「子ども女性比」とは、20-44歳女性1人当たり子ども（0-4歳）の数を示す。

●2025年予想値による本市の値は、県内でも「子ども女性比」が高く0.32017 ← 県内6位

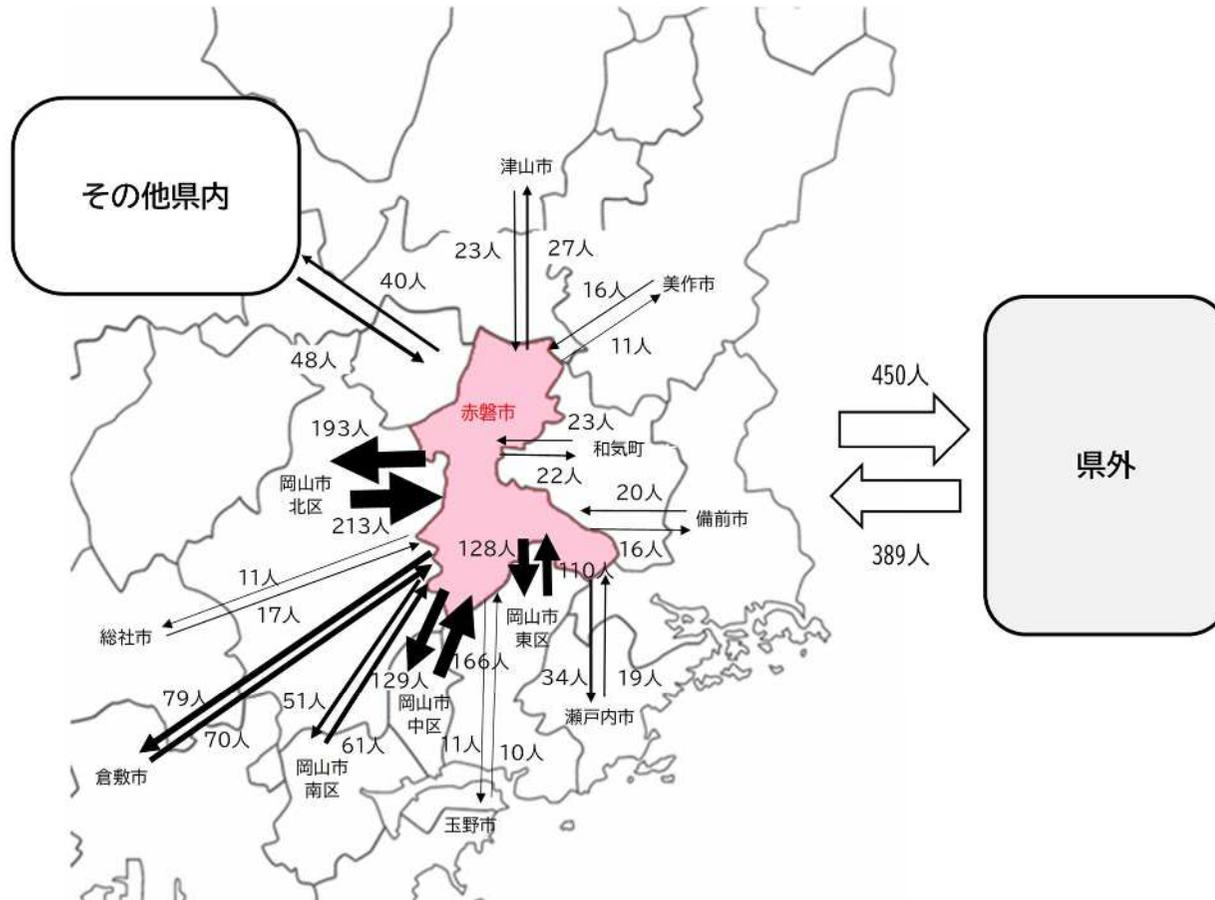


資料：国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年12月）

7. 地域間の移動の状況

地域間の移動の状況を見ると、岡山市との間での移動が非常に多い状況が見て取れる。

- 岡山市北区、中区、南区は、転入超過（転入＞転出）の状況にあるが、東区だけは、転出超過（転入＜転出）の状況にある。
- 岡山市全域との間の移動の状況は、転入超過（転入＞転出）である。



	転入数	転出数	純移動数
総 数	1,185	1,202	-17
県 外	389	450	-61
県 内	796	752	44
岡山市北区	213	193	20
岡山市中区	166	129	37
岡山市東区	110	128	-18
岡山市南区	61	51	10
倉敷市	70	79	-9
津山市	23	27	-4
玉野市	10	11	-1
総社市	17	11	6
備前市	20	16	4
瀬戸内市	19	34	-15
美作市	16	11	5
和気町	23	22	1
その他の市町村	48	40	8

資料：「令和2年国勢調査」

8. 昼夜間人口・地域経済循環図の状況

昼夜間人口および地域経済循環図の状況をみれば、赤磐市が典型的なベッドタウン型の自治体であることがわかる。

- 昼夜間人口比率（夜間人口当たりの昼間人口の割合）をみると0.88と県下で最も低い。
- 地域経済循環率【生産（付加価値額）／分配（所得）】は68.1%と県下でも低い値となっている。

市町村名	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜人口比率	昼夜人口比率順位
勝央町	10,888	12,008	1.10	1
高梁市	29,072	31,269	1.08	2
備前市	32,320	34,132	1.06	3
早島町	12,368	12,877	1.04	4
吉備中央町	10,886	11,330	1.04	5
岡山市	724,691	744,752	1.03	6
津山市	99,937	101,183	1.01	7
笠岡市	46,088	45,957	1.00	8
瀬戸内市	36,048	35,895	1.00	9
倉敷市	474,592	469,637	0.99	10
玉野市	56,531	55,797	0.99	11
奈義町	5,578	5,543	0.99	12
新見市	28,079	27,555	0.98	13
真庭市	42,725	41,988	0.98	14
美作市	25,939	25,468	0.98	15
矢掛町	13,414	13,108	0.98	16
久米南町	4,530	4,379	0.97	17
和気町	13,623	13,114	0.96	18
井原市	38,384	36,493	0.95	19
里庄町	10,950	10,376	0.95	20
鏡野町	12,062	11,478	0.95	21
総社市	69,030	63,908	0.93	22
美咲町	13,053	12,021	0.92	23
西粟倉村	1,398	1,279	0.91	24
浅口市	32,772	29,472	0.90	25
新庄村	813	722	0.89	26
赤磐市	42,661	37,379	0.88	27



市町村名	地域経済循環率	順位
勝央町	157.6	1
里庄町	130.3	2
備前市	126.5	3
早島町	125.4	4
倉敷市	114.3	5
奈義町	108.9	6
玉野市	104.4	7
岡山市	97.3	8
笠岡市	87.1	9
瀬戸内市	86.5	10
高梁市	86.1	11
津山市	86.0	12
和気町	78.8	13
真庭市	77.6	14
総社市	75.4	15
井原市	74.6	16
吉備中央町	72.7	17
矢掛町	72.1	18
新見市	70.6	19
美作市	69.7	20
浅口市	69.3	21
赤磐市	68.1	22
美咲町	63.8	23
久米南町	63.2	24
鏡野町	58.0	25
西粟倉村	36.5	26
新庄村	32.4	27

※「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

※「雇用者所得」とは、主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等をいう。

※「その所得」は、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得により構成される。

※「その他支出」は、「政府支出」+「地域内産業の移輸出-移輸入」により構成される。

例えば、移輸入が移輸出を大きく上回り、その差が政府支出額を上回る場合（域外からの財・サービスの購入を通じた所得流出額が政府支出額よりも大きい場合）は、「その他支出」の金額がマイナスとなる。

※「支出流出率」とは、地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合で、プラスの値は地域外からの流入、マイナスの値は地域外への流出を示す。

資料：環境省「地域産業関連表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

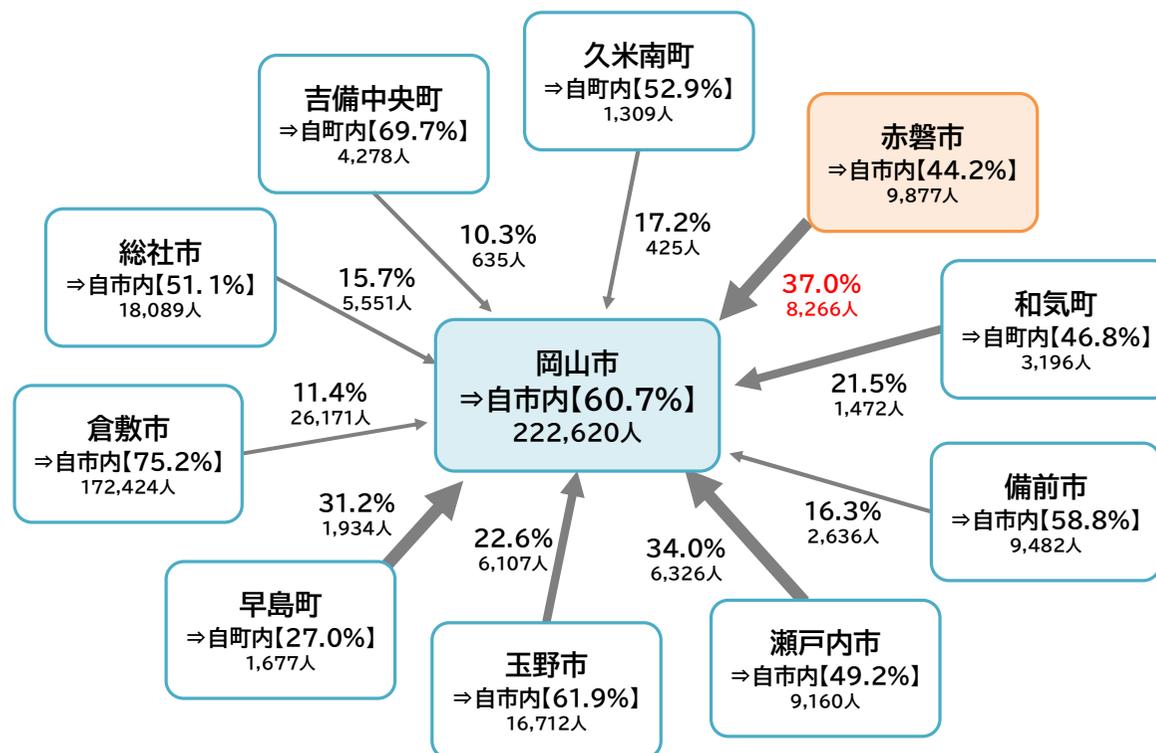
資料：「令和2年国勢調査」

9. 近隣市町村から岡山市内への通勤・通学状況

岡山市に隣接する市町村の中でも赤磐市は、37.0%と最も高い通勤・通学状況であることがわかる。

- 岡山市内への通勤・通学率が30%を超える市町村は、赤磐市、瀬戸内市、早島町の3自治体。
- 岡山市と隣接しない自治体で、15歳以上の岡山市への通勤・通学者の割合が10%を超える自治体は、和気町、備前市の2自治体であり、県東部の自治体の岡山市への依存率が高い。

市町村名	人口総数(人)	15歳以上の通勤・通学者数(人)	15歳以上の自市町村での通勤・通学者数(人)	15歳以上の自市町村での通勤・通学者の割合	15歳以上の岡山市への通勤・通学者数(人)	15歳以上の岡山市への通勤・通学者の割合
岡山市	724,691	366,815	222,620	60.7%	—	—
倉敷市	474,592	229,367	172,424	75.2%	26,171	11.4%
津山市	99,937	53,363	41,153	77.1%	790	1.5%
玉野市	56,531	26,978	16,712	61.9%	6,107	22.6%
笠岡市	46,088	22,312	11,695	52.4%	777	3.5%
井原市	38,384	20,457	12,209	59.7%	412	2.0%
総社市	69,030	35,425	18,089	51.1%	5,551	15.7%
高梁市	29,072	15,288	12,467	81.5%	435	2.8%
新見市	28,079	15,058	13,153	87.3%	187	1.2%
備前市	32,320	16,136	9,482	58.8%	2,636	16.3%
瀬戸内市	36,048	18,620	9,160	49.2%	6,326	34.0%
赤磐市	42,661	22,350	9,877	44.2%	8,266	37.0%
真庭市	42,725	23,344	19,432	83.2%	241	1.0%
美作市	25,939	13,393	8,921	66.6%	189	1.4%
浅口市	32,772	16,336	6,213	38.0%	1,109	6.8%
和気町	13,623	6,831	3,196	46.8%	1,472	21.5%
早島町	12,368	6,207	1,677	27.0%	1,934	31.2%
里庄町	10,950	5,578	1,624	29.1%	343	6.1%
矢掛町	13,414	7,002	3,490	49.8%	348	5.0%
新庄村	813	461	300	65.1%	4	0.9%
鏡野町	12,062	6,285	3,306	52.6%	85	1.4%
勝央町	10,888	5,724	2,740	47.9%	57	1.0%
奈義町	5,578	3,195	1,800	56.3%	18	0.6%
西粟倉村	1,398	790	469	59.4%	3	0.4%
久米南町	4,530	2,474	1,309	52.9%	425	17.2%
美咲町	13,053	6,821	3,305	48.5%	301	4.4%
吉備中央町	10,886	6,138	4,278	69.7%	635	10.3%



資料：「令和2年国勢調査」

資料：「令和2年国勢調査」

10. 県内市町村の30年後の状況

最後に参考まで、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を用いて、岡山県内の自治体の状況をながめてみる。
 令和2（2020）年現在の人口規模、人口の減少率（2020年→2050年）で表に示す。下線が引かれている自治体は、30年後に現在の人口規模を維持できない（左側の区分へ移る）と推計がなされている。
 赤磐市の状況としては、10%～20%の減少率で現在の人口規模（30,000人以上～50,000人未満）は維持されると思われる。

減少率 (2020年→2050年)	人口規模（2020年）						市町村数
	5,000人未満	5,000人以上～ 10,000人未満	10,000人以上～ 30,000人未満	30,000人以上～ 50,000人未満	50,000人以上～ 100,000人未満	100,000人以上	
50%以上			高梁市				1
40%以上～50%未満	久米南町		新見市 美咲町 吉備中央町 美作市	備前市 笠岡市 真庭市	玉野市		9
30%以上～40%未満	新庄村	奈義町	和気町 矢掛町 鏡野町	井原市 浅口市			7
20%以上～30%未満	西粟倉村			瀬戸内市	津山市		3
10%以上～20%未満			勝央町 里庄町	赤磐市	総社市	倉敷市 岡山市	6
10%未満			早島町				1
市町村数	3	1	11	7	3	2	27

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年推計）

第2次の振り返り（令和5年度の重要業績評価指標（KPI）の進捗報告）

◎・・・目標値を達成している
 ○・・・取組が順調に進んでいる
 ▲・・・取組内容の改善・修正を行う必要がある

項目	重要業績評価指標(KPI)	担当課	計画策定時	目標値	実績値 令和2年度	進捗度	実績値 令和3年度	進捗度	実績値 令和4年度	進捗度	実績値 令和5年度	進捗度	進捗状況
重点戦略Ⅰ 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る													
I-1 企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム													
1	新たな企業用地の確保	商工観光課	平成30年度末 民間開発を含む 6.1ha	6ha以上	0.70ha (累計0.70ha)	11.7%	0.70ha (累計0.70ha)	11.7%	5.83ha (累計6.53ha)	108.8%	0.53ha (累計7.06ha)	117.7%	◎
2	新規企業立地件数	商工観光課	平成30年度末 操業を開始した企業 5件	7件	1件	14.3%	0件 (累計1件)	14.3%	0件 (累計1件)	14.3%	0件 (累計1件)	14.3%	▲
3	新規立地企業の雇用創出数(累計)	商工観光課	55人 (平成27年度～平成30年度)	300人 (令和2年度～令和6年度)	10人	3.3%	0人 (累計10人)	3.3%	0人 (累計10人)	3.3%	0人 (累計10人)	3.3%	▲
I-2 商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム													
4	新規創業者数(累計) ※商工会で把握している創業者名簿による	商工観光課	40人 (平成27年度～平成30年度)	50人 (令和2年度～令和6年度)	10人	20.0%	14人 (累計24人)	48.0%	14人 (累計38人)	76.0%	13人 (累計51人)	102.0%	◎
5	赤磐市ホームページ月平均アクセス数(トップページ)	秘書広報課	19,635件/年 (平成30年度)	20,030件/年 (令和6年度)	25,906件	129.3%	25,943件	129.5%	19,813件	98.9%	16,137件	80.6%	○
6	観光入込客数(岡山県観光客動態調査)	商工観光課	383,000人/年 (平成30年)	470,000人/年 (令和6年)	188,601人	40.1%	228,590人	48.6%	296,795人	63.1%	266,336人	56.7%	▲
I-3 強い農業の確立プログラム													
7	新規就農者数	農林課	67人 (平成30年度末)	107人 (令和6年度末)	77人	72.0%	84人	78.5%	92人	86.0%	99人	92.5%	○
8	6次産業事業認定	農林課	4団体 (平成30年度末)	6団体 (令和6年度末)	5団体	83.3%	5団体	83.3%	5団体	83.3%	5団体	83.3%	○
9	学校給食における地場食材利用率	農林課	平成30年度 51.8%	毎年65%以上	53.4%	82.2%	52.3%	80.5%	51.6%	79.4%	51.1%	78.6%	▲

◎・・・目標値を達成している
 ○・・・取組が順調に進んでいる
 ▲・・・取組内容の改善・修正を行う必要がある

項目	重要業績評価指標 (KPI)	担当課	計画策定時	目標値	実績値 令和2年度	進捗度	実績値 令和3年度	進捗度	実績値 令和4年度	進捗度	実績値 令和5年度	進捗度	進捗状況
重点戦略Ⅱ 安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る													
Ⅱ-1 安心して家庭を築ける環境創出プログラム													
10	新婚世帯家賃助成交付数	政策推進課	18件/年 (平成30年度)	30件/年 (令和6年度)	34件	113.3%	27件	90.0%	25件	83.3%	42件	140.0%	◎
11	20～30歳代の転入者数(総務省公表の転入者数による)	政策推進課	714人/年 (平成30年度)	790人/年 (令和5年中)	566人	71.6%	646人	81.8%	619人	78.4%	575人	72.8%	▲
Ⅱ-2 安心して出産・子育てができる環境創出プログラム													
12	子ども家庭総合支援拠点	子育て支援課	平成30年度末時点 0箇所	1箇所	0箇所	0.0%	0箇所	0.0%	1箇所	100.0%	1箇所	100.0%	◎
13	認定こども園の数	子育て支援課	平成30年度末時点 2箇所	4箇所	2箇所	50.0%	2箇所	50.0%	3箇所	75.0%	3箇所	75.0%	▲
14	乳児健診受診率	健康増進課	93.3% (平成30年度)	95.0% (令和6年度)	92.3%	97.2%	93.7%	98.6%	92.2%	97.1%	95.9%	100.9%	◎
15	合計特殊出生率	健康増進課	1.59 (平成28年岡山県衛生統計年報)	1.61	1.50 (平成30年岡山県衛生統計年報)	93.2%	1.53 (令和元岡山県衛生統計年報)	95.0%	1.59 (令和2年岡山県衛生統計年報)	98.8%	1.41 (令和3年岡山県衛生統計年報)	87.6%	○
Ⅱ-3 子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム													
16	「授業の内容がよくわかる」と答える児童・生徒の割合(全国学力調査小・中学校全教科の平均値)	学校教育課	75.9% (平成27年度～平成30年度の平均)	80.0% (令和2年度～令和6年度の平均)	※未実施	-	全体79.9% (小84.6%、中75.2%)	99.9%	80.5% (令和2年度から令和4年度まで平均)	100.6%	80.5% (令和2年度から令和5年度まで平均)	100.6%	◎
17	全国学力調査の結果(全国平均正答率との差)	学校教育課	マイナス2.1ポイント (平成27年度～平成30年度の平均)	0ポイント (令和2年度～令和6年度の平均)	※未実施	-	プラス0.3ポイント	114.3%	マイナス1.5ポイント (平均=-0.6pt)	71.4%	マイナス1.1ポイント (平均=-0.77pt)	63.3%	▲
18	学校非構造部材耐震化率	教育総務課	平成30年度末時点 22.8%	100%	40.0%	40.0%	65.7%	65.7%	68.6%	68.6%	93.3%	93.3%	○
19	普通教室の無線LAN整備率	教育総務課	平成30年度末時点 29.4%	100%	100%	100.0%	100%	100.0%	100%	100.0%	100%	100.0%	◎
20	家庭教育講座参加者	社会教育課	1,144人/年 (平成30年度)	1,250人/年 (令和6年度)	1,043人/年	83.4%	1,158人/年	92.6%	1,117人/年	89.4%	1,207人/年	96.6%	○
21	ヤングボランティア養成事業参加者(中高生の地域活性化事業参加者)数(累計)	社会教育課	406人 (平成27年度～平成30年度)	700人 (令和2年度～令和6年度)	217人	31.0%	133人 (累計350人)	50.0%	122人 (累計472人)	67.4%	179人 (累計651人)	93.0%	○

◎・・・目標値を達成している
 ○・・・取組が順調に進んでいる
 ▲・・・取組内容の改善・修正を行う必要がある

項目	重要業績評価指標(KPI)	担当課	計画策定時	目標値	実績値 令和2年度	進捗度	実績値 令和3年度	進捗度	実績値 令和4年度	進捗度	実績値 令和5年度	進捗度	進捗状況
重点戦略Ⅲ 多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る													
Ⅲ-1	移住・定住が進むまち創出プログラム												
22	空き家情報バンク成約物件数(累計)	政策推進課	32件 (平成27年度～平成30年度)	40件 (令和2年度～令和6年度)	10件	25.0%	10件 (累計20件)	50.0%	15件 (累計35件)	87.5%	19件 (累計54件)	135.0%	◎
23	転入者数 (総務省公表の住民基本台帳人口移動報告による)	市民課	平成30年転入者数 1,356人	1,300人/年	1,258人/年	96.8%	1,238人/年	95.2%	1,239人/年	95.3%	1,185人/年	91.2%	○
Ⅲ-2	支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム												
24	市民活動実践モデル事業(累計)	協働推進課	-	25団体 (毎年5団体)	3団体	12.0%	4団体 (累計7団体)	28.0%	5団体 (累計12団体)	48.0%	5団体 (累計17団体)	68.0%	▲
25	地域支えあいのための取組を行う新たな組織(累計)	協働推進課	-	5組織 (毎年1組織)	3組織	60.0%	3組織 (累計6組織)	120.0%	1組織 (累計7組織)	140.0%	1組織 (累計8組織)	160.0%	◎
Ⅲ-3	高齢者が生きがいをもち元気に暮せる地域創出プログラム												
26	シルバー人材センター会員数	社会福祉課	381人 (平成30年度)	430人 (令和6年度)	356人	82.8%	349人	81.2%	343人	79.8%	334人	77.7%	▲
27	特定健診実施率(法定報告値)	市民課	28.5% (平成29年度)	33% (令和5年度)	32.6%	98.8%	29.7%	90.0%	30.7%	93.0%	36.1%	109.4%	◎
28	要支援や要介護を必要としない高齢者の割合	介護保険課	83.4% (平成30年度)	85% (令和6年度)	83.00%	97.6%	83.00%	97.6%	83.38%	98.1%	83.03%	97.7%	○
29	認知症サポーター養成数(累計)	介護保険課	3,040人 (平成27年度～平成30年度)	4,800人 (令和2年度～令和6年度の累計)	3,299人	68.7%	3,364人	70.1%	3,595人	74.9%	3,904人	81.3%	○